第１章
第２章
第３章
第４章
第５章
第６章
第７章
第４部

第５章 産業・経済の分野

産業の活力を高め、躍動する都市づくりを進める

多様な業務機能の集積を図るなど、都市機能の高度化を進め、自立都市づくりに取り組みます。

産学官連携*、異業種交流などを通じた人や情報のネットワークづくりを促進し、地域産業の育成を図るとともに、市内企業・事業所活動の活性化に取り組みます。

起業の支援やNGO*・NPO*活動の活性化などにより、都市型生活関連産業や情報・環境関連産業、コミュニティビジネス*などの新しい産業の創造に積極的に取り組みます。

人々が集い、出会い、買い物を楽しめる憩いと賑わいの空間を創出するとともに、時代の変化に対応できるよう商業・サービス業の振興を支援します。また、地域資源を活用しながら、魅力ある観光の振興を図ります。

農業の多面的な機能を重視しながら、市内に残された優良農地の維持を図り、都市農業の活性化に取り組みます。

ライフスタイルに応じた多様な就業機会の創出、雇用促進の支援を図ります。

（基本構想「４　施策展開の方向」より）

■ 施策体系

第１節　次代を牽引する新しい産業の育成
- (1) 新しい生活産業の育成
- (2) 高度な業務機能の集積
- (3) 世界に挑戦する創造型産業づくり

第２節　生活関連産業の振興
- (1) 商業・サービス業の振興
- (2) 中小企業の活性化の支援
- (3) 観光の振興
- (4) 農業の多面的な振興
- (5) 地域社会に対する貢献と調和の支援

第３節　産業活動の活性化の環境づくり
- (1) 人・情報のネットワークづくり
- (2) 起業・創業に対する支援
- (3) 就業の促進
- (4) 勤労者福祉の充実
- (5) 支援体制の整備

第１節 次代を牽引する新しい産業の育成

現況と課題

- グローバル化やIT*の飛躍的な発展による競争条件の変化、少子・高齢化の進展や価値観の多様化によるニーズの複雑化・高度化、バイオテクノロジーやナノテクノロジー*など新たな技術革新の進展など、産業を取り巻く環境が大きく変わりつつあります。この変化は、一方では従来の市場の縮小、競争の激化を招いていますが、他方では新しい需要の創出、新しい技術の活用など、新たな事業機会を急速に広げています。このような大きな環境変化に挑戦していくために、我が国のすべての産業や企業に革新が求められています。
- 地方分権が進展する中で、政令指定都市として自立した都市づくりを進めるためには、経済の振興などによる都市財政の基盤強化が求められます。そのため、多様な就業機会を提供するという観点からも、大都市の魅力を生み出す生活関連諸産業の充実、広域交通の拠点性を生かした業務機能の集積づくり、世界市場に挑戦する21世紀型製造業や情報産業など、次代を牽引する新しい産業の育成が必要です。
- 市民生活の質の向上や就業機会の拡大、都市活動の活性化には、賑わいの中心となる商業・サービス業の集積魅力を高めるとともに、医療、福祉、環境、教育、文化など様々な分野での都市型生活産業が育つことが必要です。特に新しい分野や身近な地域で個人経営やNPO*が担うコミュニティビジネス*が成長しつつあり、起業・創業の活性化が求められています。
- さいたま新都心には広域行政機能を核として業務機能の立地が進んでおり、ソフトウェア産業など情報産業の進出もみられます。今後は、本市の広域交通の結節点としての特性を生かして、東京をはじめ首都圏の事業所との連携を図りながら、企業の本社・支社・営業拠点機能や様々な対事業所サービス産業などの国際ビジネスにも対応できる高度な業務機能の集積を進める必要があります。
- 従来、経済成長の中核であった製造業は、産業・経済活動のグローバル化に伴って空洞化が進んでおり、その再建が課題になっています。このため、従来の価格競争力を基本とする少品種大量生産型の構造から、高度の専門性に基づいて世界市場で競争できる多品種少量生産型に転換することが必要です。このような製造業の担い手の多くは中堅中小企業であり、その育成には研究開発、ソフトウェアなどの情報産業と経済法務、事務・経理、各種人材派遣、機器レンタルなどの対事業所サービス産業が連携できる新しい産業集積が必要です。本市では、首都圏における地理的条件を生かしながら、市内の優れたものづくり産業と内外の大学や研究機関との連携を強め、多彩な情報産業や対事業所サービス業の育成と連携を図って、世界に挑戦できる創造型産業づくりを進める必要があります。

施策体系

次代を牽引する新しい産業の育成

- (1) 新しい生活産業の育成
- (2) 高度な業務機能の集積
- (3) 世界に挑戦する創造型産業づくり

施策展開

(1) 新しい生活産業の育成

- 環境、医療、健康、福祉、情報などの分野で、先端技術と個人・社会需要の結びつきが新しい生活産業の成長を促していることから、起業・創業や第二創業*に対する支援の強化、誘致などを進め、市民の生活環境の充実を目指します。
- 市民生活の向上に結びつく芸術・文化などに関連する産業の育成を図ります。
- NPO*や市民団体、商店会などによるコミュニティビジネス*への取り組みを積極的に支援し、生活環境の充実を図ります。

(2) 高度な業務機能の集積

- さいたま新都心などに立地する行政機能や業務機能の集積を生かしながら、民間企業の本社・支社など広域的な中心性を持つ業務機能の一層の集積・高度化を進めていきます。
- 特に、全国展開する企業の支社・営業拠点機能の立地を誘導するとともに、北関東・東北地方や上信越地方の地場企業に対しても首都圏における支社・営業拠点機能の立地を働きかけていきます。
- さいたま新都心周辺地区などの市内の行政機能や業務機能の集積地域に、専門性の高い対事業所サービス業などの集積を高めていきます。

(3) 世界に挑戦する創造型産業づくり

- 市内の製造業、情報産業、大学などを核として、産学官連携*の仕組みづくりや異業種間・異年代間の人材交流の活性化など、人や情報のネットワークづくりから取り組みを始め、本市のビジネス情報環境の高度化を支援します。
- このネットワークを県内、国内、国外にまで広げつつ、新しい事業連携や新技術・新製品・新事業の開発機会を増やすとともに、集積利益を高めるよう人材や有力事業所の進出を促して、本市の特色ともなる創造型産業づくりに取り組みます。
- 経営能力や実践的な技術など、現代のビジネスが求める能力開発に向けた人材の育成に努めます。
- 国内外で開催される見本市・展示会への出展の支援や市内での見本市の開催など、販路拡大を図るとともに、国際間の経済交流を進めます。
- 国際間取引の拡大に向けて、国際標準化機構*（ISO）の認証取得を促進します。

第２節 生活関連産業の振興

現況と課題

- 本市には、大宮駅周辺地区や浦和駅周辺地区をはじめとする比較的大きい商業機能の集積が見られ、市全体の小売業商品販売額は約18%の県内シェアを有しています（平成14年６月１日現在）。しかし、近年では市民購買力の東京都心部への流出が見られ、また、近隣市での大規模店舗の立地による都市間競争の激化などによって、商圏は縮小傾向となっています。
- しかし、流出している購買力の回復については、広域交通拠点性が高いことなどから本市の市場としてのポテンシャルは高いと考えられ、活性化に向けた都市型生活産業の集積による魅力の向上と、「街」としての一体的な視点に立った経営戦略が必要となります。そのためには、都市の賑わいの源泉となる都心部における商業・サービス業の多様化と専門化した多彩な中小個店の集積が必要です。他方、地域コミュニティの中心である近隣型商店街（会）においても、店舗構成の多様化や地域住民のニーズへのきめ細かな対応が求められます。
- 本市における産業の担い手は、どの分野においても中小企業が中心ですが、技術や市場環境、経営手法の革新が続く今日、変化への素早い対応が可能な中小企業の優位性が注目を集めています。一方では、市場環境の変化や技術革新の進展などへの対応が難しくなっている中小企業もあり、その自立的な発展に向けた経営基盤の強化、環境問題など社会的な課題への対応に向けた支援の仕組みが必要です。
- 観光については、盆栽や人形づくりなど市内に点在する観光資源の保全や環境整備などに取り組み、来訪者を受け入れる体制を整えるとともに、交流機能との連携を図りながら情報発信を進め、来訪者が本市の歴史や文化、自然環境にふれる場を充実していくことが求められています。
- 農業経営は、農産物の輸入自由化や流通の広域化などに加え、都市化の進展による農地の減少や後継者不足の進行などもあって、厳しい環境に置かれています。しかし、農地は貴重な緑の空間でもあり、農業の多面的な機能を踏まえながら、首都圏という大消費地に立地する優位性を生かして、都市農業の振興を図る必要があります。
- これからの時代の企業には地域社会を構成する一員として、市民生活と調和した事業活動の展開や地域社会への貢献が求められます。このため、行政には地域社会と企業との仲介役の役割を担いながら、地域環境と調和した企業活動が展開されるよう、積極的な支援が求められます。

施策体系

生活関連産業の振興

- (1) 商業・サービス業の振興
- (2) 中小企業の活性化の支援
- (3) 観光の振興
- (4) 農業の多面的な振興
- (5) 地域社会に対する貢献と調和の支援

施策展開

(1) 商業・サービス業の振興

① 魅力ある商業地区の形成

- 都心や副都心における商業地区では、市街地再開発事業*などにより商業・業務機能の再編・整備を進めるとともに、文化・アミューズメントなどの集客機能の向上に努め、他都市とは異なる個性ある都心商業地として活性化を図ります。
- それぞれの地域特性に応じ、行政機能や業務機能などの集積とあわせて、商業機能の向上を図ります。

② 商店街（会）の活性化

- 商業者、企業、市民と連携しながら、地域特性に応じて、まちづくりとの一体化を図る中で商店街（会）の活性化を進めます。
- 商店街（会）の振興に向けて、商店会などが実施する街並みの整備、空き店舗の活用など商店街（会）の環境整備や地域活動と連携した事業、街の特色を創出する事業などについて支援します。
- 高齢者の生活支援、リサイクル活動などの社会的課題に取り組む商店街（会）の活動を支援します。

③ 卸売市場の活性化

- 生鮮食料品の安定的な供給を確保するため、卸売市場の再編・整備の支援に努めます。

(2) 中小企業の活性化の支援

① 経営基盤の強化

- 商工会議所などの経済関係団体や専門家などと連携しながら、中小企業の多様な経営相談に対応できる体制づくりを進めるとともに、経営診断や制度融資などの支援の充実に努めます。
- 従業員などの職業能力開発など、人材面での経営基盤の強化を支援します。
- 企業の第二創業*など、新たな分野への進出の支援に努めます。

② 社会的課題への対応の支援

- ISOの認証取得、環境への負荷の軽減、IT*の活用など、中小企業の直面する社会的な課題に対応できるよう支援に努めます。

(3) 観光の振興

- 本市が世界に誇る盆栽文化をはじめとして、薪能や大宮氷川神社の十日市（とおかまち）や調（つき）神社の十二日（じゅうにんち）まち、人形づくりにまつわる伝統行事などの保全・継承に努め、来訪者を受け入れるための環境整備を進めます。
- 観光イベントの開催支援やコンベンション*機能との連携などにより、観光資源の情報を国内外に発信して来訪者の拡大を図ります。

(4) 農業の多面的な振興

① 優良農地の確保と生産基盤の整備

- 新鮮で安全な農産物の供給の場として、限られた農地の計画的な利用により優良農地の保全に努めます。
- 農業の生産性向上のため、土地基盤整備事業などを進めます。
- 農村の生活環境の改善及び農業用水の水質保全のため、地域の実情を検討しつつ、適切な環境整備を図ります。

② 担い手の確保・育成

- 経営感覚に優れた農業経営体を目指す認定農業者*の支援、確保に努め、その農業者が利用しやすいよう農用地を一団に集める利用集積を促進します。
- 農業後継者を確保するため、就農希望者を広く募ります。就農希望者に対しては、地域における農業の技術・ノウハウを身に付けられるよう、関係機関との連携により研修機会を設け、後継者として育成していきます。

③ 地産地消の推進と環境保全型農業の展開

- 生産者と消費者が顔を合わせ、お互いの信頼関係の中から取引を生むような直売方式の拡充など、地産地消*の推進に向け、食の安全性などに対する消費者の関心に対応しながら、新鮮さや安全性に優れた農産物の生産とそのブランド化を進めます。
- 有機農業に取り組む農家の支援など、農業に伴う環境への負荷の低減を図ります。

④ 市民と農業とのふれあい

- 大人から子どもまで幅広い市民が農業とのふれあいを深め、農業を体験できるよう、市民農園などの整備を進めます。

(5) 地域社会に対する貢献と調和の支援

① 企業の社会貢献活動の支援

- 地域と連携したイベント開催など、企業の社会貢献活動を支援します。

② 地域社会との調和の支援

- 環境に配慮した施設の整備や事業所の緑化など、地域環境と調和した企業活動を支援します。

第３節 産業活動の活性化の環境づくり

現況と課題

- 次代を牽引する新しい産業の育成や既存の生活関連産業の高度化・活性化を図るためには、産業活動の環境づくりが重要であり、ビジネスチャンスを生み出す人と情報のネットワークの形成、コミュニティビジネス*の担い手となるNPO*や市民団体、商店街（会）などによる起業・創業への支援などが求められています。
- 最大の経済的資源である人材の育成に向けて、時代のニーズに対応できる職業能力を有した人づくりが求められます。このため、技術やビジネスの経験豊かな中高齢者や仕事への復帰を希望する女性を本市産業の新しい資源と捉える必要があります。同時に、産業活動の活性化が市民生活の向上につながることから、市民一人ひとりが自らの能力や個性を発揮でき、そのライフスタイルに応じた就業の場を見出せるように支援が必要です。特に、情報化やサービス化、技術の高度化の一層の進展を背景として、雇用形態の多様化が進む中で、勤労意識に高まりがみられる女性や高齢者などが希望する就業の場を見つけることが困難であり、若年層の失業問題とともに対応が求められます。
- 本市の産業活動の大部分を中小企業が占めており、勤労者が安心して働き、充実した生活を送れるよう、福利厚生や余暇活動の充実に向けた中小企業への支援が必要です。

施策体系

産業活動の活性化の環境づくり
- (1) 人・情報のネットワークづくり
- (2) 起業・創業に対する支援
- (3) 就業の促進
- (4) 勤労者福祉の充実
- (5) 支援体制の整備

施策展開

(1) 人・情報のネットワークづくり

- 産学官交流、異業種交流、企業とNPOの交流、起業家間の交流など様々な交流を促進して、人と情報のネットワークづくりを進め、多様なビジネスチャンスを生み出していきます。
- 高い専門性や技術を持った地域の人材と中小企業や起業家を結ぶ仕組みづくりを進めます。

(2) 起業・創業に対する支援

- 創業支援セミナーの開催、新しい発想によるビジネスプランづくりの奨励など、創業の活性化に向けた環境づくりを進めます。
- 創業支援オフィス（インキュベーション施設）*の開設を支援するとともに、起業・創業に関するあらゆる相談にワンストップで応じるソフト・ハードの支援も行います。
- 女性や中高齢者が、市民に身近な生活関連産業などをはじめ多様な業種・業態で創業できるよう、支援に努めます。
- 既存の企業の業種転換や業態転換など、第二創業*に対する支援に努めます。

(3) 就業の促進

① 人材の育成

- 求職者や勤労者などの技術の習得、能力の向上を図るため、企業のニーズにこたえられる職業能力を有する人材の育成を図ります。

② 就業機会の確保

- 労働情報を提供する機能の充実を図るとともに、国・県などの関係機関と連携しながら高齢者をはじめとした就業機会の拡充に努めます。
- 働きやすい就業環境の実現に向けて、ファミリー・サポート・センター*の充実による仕事と育児の両立などを支援します。

(4) 勤労者福祉の充実

- 中小企業勤労者の福利厚生の向上に向けて、（財）さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターと連携しながら、健康づくりや余暇活動の支援などを進めます。

(5) 支援体制の整備

- 創業者や中小企業者への支援及び勤労者福祉の充実を一体的に推進する機関を設置し、他の支援機関などとのネットワークを形成することにより効果的な施策を展開し、本市における産業活性化のための環境づくりを推進します。